

光市地域クラブ活動団体活動費補助金

地域クラブ活動が持続可能で多様な活動となるよう、団体が支出した用具の購入費や、夜間照明料、指導者保険料等について補助する制度です。

◆ 補助対象団体

市内中学校（附属光義務教育学校を含む。）に就学する生徒又は特別支援学校の中学部に就学する市内在住の生徒が所属している光市地域クラブ活動団体

◆ 補助対象経費

地域クラブ活動に要する経費

（活動用具、熱中症対策備品、指導者保険料、施設使用料、夜間照明料 等）

※補助対象外の経費

飲食費、参加者個人が所有し使用するもの（ユニフォーム等）

◆ 補助金の額

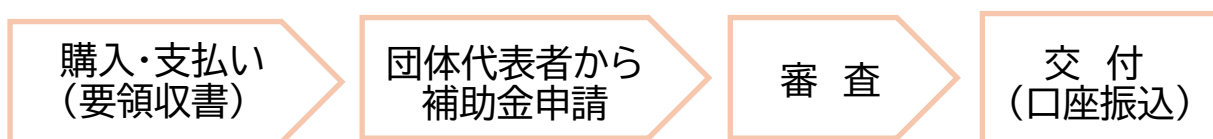
補助対象経費の10分の10に相当する額（千円未満切捨て）

<上限額>

加入生徒数	1人 ~12人	30,000円
	13人~26人	40,000円
	27人以上	50,000円

※加入生徒数には、市外中学校等の生徒も含まれます。

◆ 交付までの流れ



◆ 申請書類

- 交付申請書
- 中学生の加入者名簿
- 代表者の口座情報が分かるもの
- 団体名宛ての領収書等（年度内のもの）

光市教育委員会 地域クラブ活動推進室

〒743-0011 光市光井九丁目18番3号

TEL: 0833-44-7244 FAX: 0833-72-7202

E-mail: bukatsu@edu.city.hikari.lg.jp